

令和2年5月18日

在校生・保護者のみなさんへ

京都廣学館高等学校  
校長 中西 紳也

## 学校再開に向けた「学年別の分散登校日」のお知らせ

平素は、本校の教育活動に多大なるご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
さて、学校再開に向けて、下記の要領で生徒の皆さんと教職員の安全面を最優先に配慮しつつ、「学年別の分散登校日」を設けさせていただきます。生徒の皆さんは下記の事項を一つ一つ丁寧に読み込み、ルールを遵守すると共に、周りの方々に配慮したマナーの向上に努めてください。

### 記

#### ◎登校日の目的

- ①生徒本人とご家族の心身の健康状態を把握し、新型コロナウイルス感染防止のための責任ある行動を再度確認し合い、一日一日を大切に過ごすことの理解をする。
- ②担任と直接顔を合わせるHRを実施することで、生徒の皆さんや保護者の方々が抱えている高校生活や進路に対する不安感を少しでも和らげてもらう。
- ③2ヵ月以上に亘る休校措置期間となっているため、学習活動はもちろんのこと、生活リズムそのものを、これまで高校生活を送っていた時の状態に戻していく。
- ④各ご家庭で進めている課題の配布、及び学習に関する質問を受け付ける機会とする。
- ⑤1年生には夏服を配布する。

#### ◎実施日時（該当する日時に登校してください。早く着きすぎないように注意してください）

月日	学年 クラス	午前の部 (10:00~11:30)	午後の部 (13:30~15:00)
令和2年 5月25日(月)	第3学年 全クラス	各クラス出席番号 奇数の生徒	各クラス出席番号 偶数の生徒
令和2年 5月26日(火)	第2学年 全クラス	各クラス出席番号 奇数の生徒	各クラス出席番号 偶数の生徒
令和2年 5月27日(水)	第1学年 1~4組	各クラス出席番号 奇数の生徒	各クラス出席番号 偶数の生徒
令和2年 5月28日(木)	第1学年 5~8組	各クラス出席番号 奇数の生徒	各クラス出席番号 偶数の生徒

各ご家庭の事情や意向を最優先していただき、登校を見送られる場合は欠席扱いにはなりませんので、事前にクラス担任までご連絡をいただきますようお願いいたします。

※登校日の前日および登校日終了後には、HR教室、その他施設の消毒を完了させますので、安心して登校してください。

#### ◎服装/持参物

- ①制服（冬用、但しブレザーは任意）
- ②制カバン（クラブバッグ可）
- ③上履き
- ④マスク（常時着用）
- ⑤ハンカチ
- ⑥ポケットティッシュ
- ⑦筆記用具
- ⑧飲料水（水筒 or 事前に購入したペットボトル）
- ⑨健康観察票（同封のピンクの用紙）

## ◎登校後の流れと動き

- ①第2・3学年の生徒は生徒通用口より登校し、健康観察票を通用門で教員に提示し、確認を受ける。
- ②下足箱に制靴を収納した後に、必ず、手を洗い、消毒してからHR教室に入る。  
※登校するまでに、「新たな下足箱の番号」を再度確認しておいてください。  
例：3年1組17番→30117  
(郵送された課題の各自の宛名の下に振られている番号です)
- ③第1学年の生徒は、まず、体育館に集合してください。(入館の際は手の消毒をすること)  
体育館入館後は、クラスの指定席に速やかに着き、担任からの点呼を受ける。
- ④HR教室では、間隔を空けて着席するために指定席とする。(黒板にある「座席表」を確認する)
- ⑤休憩時間中に教室外へ出ることは、トイレに行く場合のみとする。
- ⑥LHR終了後は、担任が引率して駅まで移動する。  
※他クラスの生徒を待つことなく下校すること。

## ◎徹底していただきたい事項 (マナー)

- ①起床後に検温を行い、発熱や体調不良のある場合は(前日に発熱があった場合も含む)登校することなく、自宅療養を行い、必要な場合は医療機関の診察を受ける。
- ②検温結果等を健康観察票に記入し(保護者のサイン必須)、登校時に提示できるようにする。
- ③登下校中、校内においても常にマスク(手作り可・色や柄は不問)を着用する。
- ④公共交通機関を利用する際は、「つり革」や「手すり」にはできる限り触れないようにする。
- ⑤公共交通機関の車内で、たとえ友人に出会ったとしても大きな声で会話をしないよう配慮する。
- ⑥狛田駅・下狛田駅から学校までの通学路においても、友人と近距離で歩いたり、会話をしたりすることを避け、一列で登校する。
- ⑦校内においてもソーシャルディスタンスを意識し、友人同士であっても不必要な会話は避ける。
- ⑧HR教室内において、制カバンを机やイスの上には置かず、机のフックに掛けるようにする。
- ⑨熱中症予防のためこまめに水分補給をする。(ブレザーの着用は任意とする)
- ⑩学校生活においても手洗いを励行し、持参したハンカチを使用する。
- ⑪帰宅後も手洗いとうがいを行う。

## ◎安全面を最大限に考慮した厳守事項 (ルール)

- ①通学路において、コンビニや飲食店を利用したり、店内へ立ち入ったりすることも禁止します。
- ②校内の自動販売機、食堂の利用はできません。(売店は営業しません)
- ③軽食や商品を校内に持ち込むことと、校内での食事を禁止します。
- ④飲み口に、直接触れていなくとも飲料水の回し飲みを禁止します。
- ⑤筆記用具をはじめ、直接手に触れる物の貸し借りを禁止します。
- ⑥担任の許可を得て保健室を訪れる場合でも、入室前に養護教諭の判断を必要とします。
- ⑦午前の部に出席した生徒が、午後の部に出席する生徒と駅等で待ち合わせることを禁止します。
- ⑧部室等への立ち入りを禁止します。

以上